

省エネ家電買替えキャンペーンのご案内

省エネ家電の買替えをサポートします！

国の「重点支援地方交付金」を活用して、ご家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と温室効果ガスの削減を図ることを目的として、ご家庭でご使用の家電製品を省エネ性能の高いものに買い替える費用の一部を補助します。

※蛍光灯の2027年問題

2023年の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸入は、2027年までに廃止されることが決まっていますので、LED照明への計画的な更新をお願いします。

補助対象製品

エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具

■共通の要件

- ・令和7年1月28日(火)から令和8年1月31日(出)までの間に補助対象製品を購入し、設置が完了したもの
- ・現在、ご家庭で使用されているものを買い替えたもの
- ・阿南市内の販売店または事業所において、自らが新品を購入し、市内のご自宅で使用するもの

補助金の額

補助対象製品の本体購入価格(税抜)の5分の1の額と1台当たりの上限額のいずれか低い方の額

※対象製品を複数購入された場合は、1台ごとに計算して合算した額

補助対象者

申請時において満18歳以上の市民の方で市税等を滞納をしていない方

申請・請求受付期間

令和8年2月10日(火) まで (必着)

申請先・問い合わせ

環境保全課 ゼロカーボン推進室

〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 市役所2階 環境保全課内

☎22-3795(受付時間:平日 8:30~17:00) e-mail:kankyou@anan.i-tokushima.jp

蛍光灯の2027年問題※
に備え、この補助金を
LED照明への更新に
ご活用ください

今どきのエアコンは
10年前と比べると
約**15%**の
省エネ!

LEDシーリングライトは
蛍光灯のものと比べると
約**50%**の
省エネ!

今どきの冷蔵庫は
10年前と比べると
約**28~35%**の
省エネ!

【出所】
一般財団法人家電製品協会
「2024年版スマートライフ
おすすめBOOK」

■個別の要件

エアコン	省エネ基準達成率 100%以上 (目標年度 2027年度)
電気冷蔵庫	省エネ基準達成率 100%以上 (目標年度 2021年度)
LED照明器具	住宅の屋内に固定して使用するLED照明器具(シーリングライトなど、税抜本体購入価格が 5,000円以上 のもの) ※球のみの交換は対象外

家電の種類	規格・補助区分	1台当たりの上限額	申請台数の上限
エアコン	市内本店	50,000円	エアコンと電気冷蔵庫は どちらか1台に限る
	市外本店	20,000円	
電気冷蔵庫	350ℓ以上	市内本店	
		市外本店	
	350ℓ未満	市内本店	
		市外本店	
LED照明器具	市内本店	5,000円	LED照明器具 5台まで
	市外本店	2,000円	

【購入店について】
市内本店とは「市内に本社・本店がある販売店等」をいいます。
市外本店とは「市内に本社・本店がない販売店等」をいいます。

申請受付期間中であっても、申請額の累計額が予算額(2,938万円)に達した時点で受付を終了します。

申請額の累計額は、随時、市ホームページでお知らせします。

申請方法等
詳しくは
市ホームページ
に掲載

